

議案第 7 4 号

令和 4 年度

和水町特別養護老人ホーム事業会計
補正予算書

令和４年度和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第３号）

令和４年度和水町の特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ５１，１７８千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ５４０，９１５千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

令和４年１２月９日 提出

和水町長 石原 佳幸

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. サービス収入		381,851	△49,734	332,117
	1. 介護給付費	304,920	△37,801	267,119
	2. 自己負担金	76,931	△11,933	64,998
9. 諸収入		177	659	836
	1. 雑入	177	659	836
10. 繰入金		105,530	100,253	205,783
	1. 一般会計繰入金	105,530	47,543	153,073
	2. 基金繰入金	0	52,710	52,710
歳 入 合 計		489,737	51,178	540,915

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		460,150	51,200	511,350
	1. 総務管理費	460,150	51,200	511,350
2. サービス事業費		28,587	△22	28,565
	1. 居宅サービス事業費	28,587	△22	28,565
歳 出 合 計		489,737	51,178	540,915

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括

(歳 入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
1. サービス収入	381,851	△49,734	332,117
2. 分担金及び負担金	1,316	0	1,316
3. 使用料及び手数料	608	0	608
6. 財産収入	73	0	73
7. 寄附金	1	0	1
8. 繰越金	181	0	181
9. 諸収入	177	659	836
10. 繰入金	105,530	100,253	205,783
歳 入 合 計	489,737	51,178	540,915

(歳 出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 総務費	460,150	51,200	511,350	0	0	50,541	659
2. サービス事業費	28,587	△22	28,565	0	0	△22	0
4. 予備費	1,000	0	1,000	0	0	0	0
歳 出 合 計	489,737	51,178	540,915	0	0	50,519	659

2 歳 入

(款) 1. サービス収入 (項) 1. 介護給付費

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 施設介護サービス費収入	273,090	△26,131	246,959	1. 施設介護サービス費収入	△26,131	施設介護サービス費収入 △26,131
2. 居宅介護サービス費収入	31,830	△11,670	20,160	1. 短期入所生活介護費収入	△9,550	短期入所生活介護費収入 △9,550
				2. 通所介護費収入	△2,120	通所介護費収入 △2,120
計	304,920	△37,801	267,119			

(款) 1. サービス収入 (項) 2. 自己負担金

1. 施設介護自己負担金収入	68,111	△7,628	60,483	1. 施設介護自己負担金収入	△7,628	施設介護 △7,628
2. 居宅介護自己負担金収入	8,820	△4,305	4,515	1. 短期入所自己負担金収入	△4,305	短期入所生活介護 △4,305
計	76,931	△11,933	64,998			

(款) 9. 諸収入 (項) 1. 雑入

1. 雑入	177	659	836	1. 雑入	659	公有建物共済保険金 499 公有自動車損害共済保険金 160
計	177	659	836			

(款) 10. 繰入金 (項) 1. 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	105,530	47,543	153,073	3. 一般会計繰入金	47,543	一般会計繰入金 47,543
計	105,530	47,543	153,073			

(款) 10. 繰入金 (項) 2. 基金繰入金

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 特老建設基金繰入金	0	52,710	52,710	1. 特老建設基金繰入金	52,710	特老建設基金繰入金 52,710
計	0	52,710	52,710			

3 歳 出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	431, 086	△2, 635	428, 451	0	0	△2, 795	160	1. 報酬	482	会計年度任用職員（事務職・看護師） 482	
								2. 給料	△1, 609	一般職給料	△1, 140
										再任用職員給料	205
										会計年度任用職員給料（介護士・介護補助）	△674
								3. 職員手当等	703	扶養手当	15
										通勤手当	△125
										会計年度任用職員通勤手当（介護士・介護補助）	△34
										再任用職員通勤手当	2
										時間外勤務手当	263
										会計年度任用職員時間外勤務手当	43
職員勤勉手当	894										
会計年度任用職員期末手当	△148										
再任用職員勤勉手当	5										
4. 共済費	1	社会保険料	△836								
		会計年度任用職員共済組合負担金	837								
		8. 旅費	30	会計年度任用職員通勤手当（事務職・看護師）	30						

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源				
				国県支出金	地方債	その他		区分	金額		
								10. 需用費	161	物品修繕料	161
								12. 委託料	△2,403	給食業務委託料（債務負担）	△2,403
2. 施設管理費	29,064	53,835	82,899	0	0	53,336	499	10. 需用費	1,125	光熱水費	625
										施設修繕料	500
								16. 公有財産購入費	52,372	土地購入費	52,372
								21. 補償、補填及び賠償金	338	立木補償金	338
計	460,150	51,200	511,350	0	0	50,541	659				

(款) 2. サービス事業費 (項) 1. 居宅サービス事業費

1. 居宅サービス事業費	28,587	△22	28,565	0	0	△22	0	1. 報酬	107	会計年度任用職員（看護師） 107
								2. 給料	15	再任用職員給料 205 一般職給料 15 会計年度任用職員給料（介護士） △205
								3. 職員手当等	△145	再任用職員通勤手当 2 会計年度任用職員期末手当 4 再任用職員勤勉手当 5 会計年度任用職員処遇改善手当 △156
								4. 共済費	1	社会保険料 △322 会計年度任用職員共済組合負担金 323
計	28,587	△22	28,565	0	0	△22	0			

補正予算給与費明細書

1 一般職 (1) 総括

(単位：人、千円)

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	66	14,030	151,750	115,249	281,029	53,769	334,798	
補正前	64	13,441	153,344	114,691	281,476	53,767	335,243	
比 較	2	589	△ 1,594	558	△ 447	2	△ 445	

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区 分	期末勤勉 手 当	通勤手当	扶養手当	住居手当	児童手当	時間外 手 当	管理職 手 当	退職手当	退職手当 特 別	夜間勤務 手 当	夜間介護 手 当	介護職員 処遇改善 手 当
	補正後	56,029	2,604	4,938	2,033	2,875	1,981	360	21,909	0	6,491	9,048	6,981
	補正前	55,269	2,759	4,923	2,327	2,715	1,675	360	21,909	0	6,491	9,048	7,215
	比 較	760	△ 155	15	△ 294	160	306	0	0	0	0	0	△ 234

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：人、千円)

区 分	職員数	給 与 費			共済費	合 計	備 考
		給 料	職員手当	計			
補正後	43	129,375	104,744	234,119	46,216	280,335	
補正前	42	130,090	103,817	233,907	46,216	280,123	
比 較	1	△ 715	927	212	0	212	

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区 分	期末勤勉 手 当	通勤手当	扶養手当	住居手当	児童手当	時間外 手 当	管理職 手 当	退職手当	退職手当 特 別	夜間勤務 手 当	夜間介護 手 当	介護職員 処遇改善 手 当
	補正後	48,717	2,001	4,938	2,033	2,875	1,760	360	21,909	0	6,360	8,760	5,031
	補正前	47,813	2,122	4,923	2,327	2,715	1,497	360	21,909	0	6,360	8,760	5,031
	比 較	904	△ 121	15	△ 294	160	263	0	0	0	0	0	0

イ 会計年度任用職員

(単位：人、千円)

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	23 (23)	14,030	22,375	10,505	46,910	7,553	54,463	
補正前	22 (22)	13,441	23,254	10,874	47,569	7,551	55,120	
比 較	1 (1)	589	△ 879	△ 369	△ 659	2	△ 657	

※()内は、短時間勤務の会計年度任用職員について内書き。

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区 分	期末手当	通勤手当	時間外 手 当	夜間勤務 手 当	夜間介護 手 当	介護職員 処遇改善 手 当
	補正後	7,312	603	221	131	288	1,950
	補正前	7,456	637	178	131	288	2,184
	比 較	△ 144	△ 34	43	0	0	△ 234

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	△ 1,594	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分	478		25人対象
		昇 給 に 伴 う 増 加 分			
		そ の 他 増 減 分	△2,072	新規雇用(任期付職員:介護士) 596 退職等 △2,668	1人増 2人退職予定
職員手当	558	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	1,140	勤勉手当 1,140	支給月数 一般職 1.90月→2.00月 再任用 0.90月→0.95月
		そ の 他 増 減 分	△582	時間外勤務手当 306 新規雇用による各種手当 50 その他人事異動等 △938	1人増(任期付職員:介護士)

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位：円)

区 分		一般行政職	医療職（二）	医療職（三）	技能労務職
令和4年12月1日現在	平均給料月額	268,708	296,333	255,563	245,197
	平均給与月額	317,750	324,167	277,271	321,091
	平均年齢	37.8歳	45.0歳	48.0歳	45.2歳
令和4年9月1日現在	平均給料月額	267,167	296,292	270,021	253,109
	平均給与月額	307,292	324,125	290,000	332,646
	平均年齢	37.5歳	44.5歳	47.5歳	45.1歳

※会計年度任用職員を除く。

※職員1人当たりの平均給与月額は、期末勤勉手当及び退職手当を除いて算定。

イ 初任給

(単位：円)

区 分	一般行政職	医療職(二)	医療職(三)	技能労務職	国の制度			
					一般行政職	医療職(二)	医療職(三)	技能労務職
高校卒	154,600	—	—	151,900	154,600	—	—	151,900
大学卒	短 167,100	短 170,500	短 3 204,900	—	短 167,100	短 170,500	短 3 204,900	—
	大 185,200	大 191,500	大 216,000		大 185,200	大 191,500	大 216,000	

※会計年度任用職員を除く。

ウ 級別職員数

(単位：人、%)

区 分	一般行政職			医療職(二)			医療職(三)			技能労務職		
	等級	職員数	構成比	等級	職員数	構成比	等級	職員数	構成比	等級	職員数	構成比
令和4年12月1日現在	6級	0	0.0	5級	0	0.0	5級	0	0.0	4級	9	27.3
	5級	1	25.0	4級	0	0.0	4級	0	0.0	3級	18	54.5
	4級	0	0.0	3級	2	100.0	3級	2	50.0	2級	6	18.2
	3級	1	25.0	2級	0	0.0	2級	2	50.0	1級	0	0.0
	2級	1	25.0	1級	0	0.0	1級	0	0.0			
	1級	1	25.0									
	計	4	100.0	計	2	100.0	計	4	100.0	計	33	100.0
令和4年9月1日現在	6級	0	0.0	5級	0	0.0	5級	0	0.0	4級	9	28.1
	5級	1	25.0	4級	0	0.0	4級	0	0.0	3級	18	56.3
	4級	0	0.0	3級	2	100.0	3級	2	50.0	2級	5	15.6
	3級	1	25.0	2級	0	0.0	2級	2	50.0	1級	0	0.0
	2級	1	25.0	1級	0	0.0	1級	0	0.0			
	1級	1	25.0									
	計	4	100.0	計	2	100.0	計	4	100.0	計	32	100.0

※会計年度任用職員を除く。

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
一般行政職	主事	主事	係長・参事	審議員・課長補佐 係長・参事	施設長・審議員・ 課長補佐	
医療職(二)	栄養士・管理栄養士 理学療法士	栄養士・管理栄養士 理学療法士	栄養士・管理栄養士 理学療法士	主任の職務	主任の職務	
医療職(三)	准看護師	看護師・保健師 准看護師	係長・主任の職務 看護師・保健師	課長補佐・係長 主任の職務	課長補佐	
技能労務職	介護士・生活相談員	介護士・生活相談員	主任の職務・介護士 生活相談員	主任の職務・介護士 生活相談員		

エ 期末手当・勤勉手当

(単位：月分)

区 分	支給期別支給率		支給率計	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月	1 2 月			
補正後	2.150 (1.125)	2.250 (1.175)	4.40 (2.30)	有	
補正前	2.150 (1.125)	2.150 (1.125)	4.30 (2.25)	有	
国の制度	2.150 (1.125)	2.250 (1.175)	4.40 (2.30)	有	

※会計年度任用職員を除く。

※()内は、再任用職員の標準的な支給率。

オ 特殊勤務手当

(単位：%)

区 分	全職種	代 表 的 な 職 種			
		一般行政職	医療職(二)	医療職(三)	技能労務職
給料総額に対する比率	10.66	—	—	—	14.20
支給対象職員の比率 (令和4年12月1日現在)	74.42	—	—	—	96.97
代表的な特殊勤務手当の名称	夜間介護手当、介護職員処遇改善手当				

※会計年度任用職員を除く。